

週休2日試行工事の間接工事費等の補正について

（積算方法）

（1）補正係数

週休2日の確保に取り組む工事について、対象期間中の現場閉所状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。

なお、市場単価方式・土木工事標準 単価による週休2日の補正については、別紙2によるものとする。

	週単位の週休2日 〔現場閉所1 週間に2日以上〕	月単位の週休2日 〔 現場閉所率 28.5%(8日/28日)以上 〕
労務費	1.02	1.02
共通仮設費（率分）	1.05	1.04
現場管理費（率分）	1.06	1.05

○労務費＝労務費合計×週休2日補正係数

○共通仮設費（率分）＝対象金額×共通仮設費率×施工地域を考慮した補正係数
×週休2日補正係数

○現場管理費（率分）＝対象金額×現場管理費率×施工地域を考慮した補正係数
×週休2日補正係数

（2）補正方法

ア 発注者指定方式

発注者は、当初積算において月単位の週休2日の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じるものとする。なお、発注者は、工事完成時に現場閉所の達成状況を確認後、達成状況に応じて、それぞれの経費につき精算変更を行う。

週単位の週休2日を達成した場合は、上記(1)に示す週単位の補正係数による補正を行い増額変更し、月単位の週休2日を達成できない場合は、補正を行わずに減額変更する。また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、沖縄県農林水産部発注の土木工事における週休2日試行工事の実施要領（令和4年9月28日農総1155号）8.工事成績評定に基づき、点数を減ずる措置を行うものとする。